

こうざん市議会だより

No.20

平成23年6月1日発行



3月定例会

- 議案質疑 P2
- 市長の諸般報告 P12
- 委員会視察報告 P12
- いっぱん質問 P13
- 審議した議案 P22

発行 ● 高知県香南市議会
発行人 ● 高知県香南市議会議長

平成二十三年香南市議会

三月定例会

三月定例会は、三月二日から十七日までの会期で開催され、専決処分五件の報告と二十二年度一般会計補正予算や二十三年度当初予算など四十一議案が審議され可決された。
主な質疑の内容は以下のとおり。

議案質疑

問 対象人員は

今回の見直し対象人員は何人か。また、見直し額は。

議案第四号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
【説明】 職員の職務の級の見直しに伴い、関係する条例の附則を改正するもの。
(全員賛成＝可決)

答 対象人員は百八十人

●安井 総務課長

見直しは五級職員が百十五人、四級職員が六十五人で百八十人が対象となる。ただし四月一日付で、人事異動が発表された後に判明する。

今回の職務級の見直しは、人事院勧告などの給与改定とは違い、影響額は出てこない。

問 市民の負担は限界

市長・担当課長は、「市民の負担は限界に来ている」といいたが、新たな負担を求めてくる。市民の負担は限界という認識はあるか。

議案第六号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
【説明】 均等割・平等割は据え置き、所得税百分の七・一を百分の七・八に、資産割百分の二十二・五を百分の三十に、介護納付金分の均等割り額を五千三百円から六千五百円に、改正するもの。
(賛成多数＝可決)

答 国庫負担の上乗せ要請

●西村 市民保険課長

市民の声は承知している。県市長会で取り上げてもらい、国庫負担額の上乗せ要請に全力を尽くす。

問 更なる繰り入れの検討は

運営協議会の答申にも、「国保世帯の負担が限界である以上、一般会計からの赤字補填も検討すべきである」とある。一般会計からの更なる赤字補填繰り入れという方向性を検討したことはあるか。

答 新年度に方向付け

●山本 副市長

二年後の姿を描くためにも、新年度に入ったら被保険者以外の意見も十分に聞いた上で、方向付けとルール付けをし、方向性を見いださなければいけない。

問 値上げ撤回の考えは

非常事態時には、非常事態時

の財政運営を決断しなければならない。値上げを撤回する考えはないか。また、一般会計からの繰り入れを補正計上する考えはないか。

答 考えはない

●仙頭 市長

現時点でそういうことは考えていない。

問 自ら身を削る気持ちは

更に市民に負担を求めるなら、市長自ら給与・退職金のカットなど、自ら身を削って市民にお願いする気持ちはないか。

答 精いっぱい努力をしている

●仙頭 市長

給与額などは、報酬審議会へ掛けて判定を受けており、精いっぱい努力をしている。

問 協議会立ち上げ議論を

一般財源からいくらか投入するか、市民への説明が必要。被保

険者だけでない協議会を立ち上げ、二十五年度の姿を議論し、市民からの協力を得なければと思うが。

答 得る コンセンサスを

仙頭 市長

被保険者以外の方からのコンセンサスを得ることが重要になってくる。市民の合意を得られるよう保健事業も含めてどうあるべきか模索していく。

問 三本柱が大事だ

国へ働きかける一方で、健康づくりという取り組みも必要になる。この二本立てプラス一般会計から充当の議論という三本柱が大事になるが。

答 健診への 積極参加を啓発

仙頭 市長

特定健診を含めた各種健診への積極的な参加を啓発している。様々な組織・団体として委員にお願いして、健診率アップと健康づくりに力を入れていく。

問 報奨金制度の 考えは

一年間医療にかからず健診に一〇〇％参加している方に、報奨金制度のような手当はできないか。

答 制度にそぐわない

西村 市民保険課長

財政的なことだけではなく、社会保障、相互扶助という制度であり、報奨的なことはそぐわない。

問 集団での受診 助長策を

個人で無理であれば、集落やグループの中で健診を進め、助長する施策ができないか。

答 そのために 協議会づくり

仙頭 市長

今、まちづくり協議会などを組織化しているのは、そういう母体を市内全域につくっていくため。行政と住民が一緒になって進めたい。

問 基金を積む考えは

今後これ以上、市民負担を上げることは無理。議論があるように、今から基金を積んではどうか。

答 十分検討して

仙頭 市長

基金を積むことは、今後、十分検討する。今、積む、積まないの返事はできない。

問 高知市は 資産割がない

高知市は資産割を取っていないが、どう運営しているか。

答 所得割で 賄っている

山本 副市長

資産割がない代わりに、所得割で賄うというシステムだ。

討論

反対討論 杉村議員



集団健診の受付

市長は国保加入者の負担は限度であると認識しながら、一所帯あたり平均九千四百円の高負担引き上げを押しつけてきた。

市は今回の引き上げで、正規の保険証を得られない世帯は増えるだろうが、何世帯か予測しづらいなど、無責任極まりない。

三年後にも同じ理由で大幅な引き

上げをするか。

市長の掲げる安心安全でやさしい町づくりに反するし、市民の命は守れない。

市民の怒りは「市職員全員国保に入れ」と悲痛な声に大きく凝縮されている。

市長も常日頃、認識しているように、早急に国の負担率を元の五〇％に戻すしかない。市民に負担を押しつける国保税引き上げは止めるべきであり反対する。

賛成討論 岡崎議員

国保税は、合併後二度の税率改正を行ったが、財源不足を補うことができず、毎年基金を取り崩しての運営である。国保事業に必要な経費は保険税と国・県の支出金で補うことが原則で、制度化された繰り入れ以外では認められない。

この財源不足を補うため二十一年度からは、財政安定化繰入金の一〇〇％繰り入れ、二十二年度からは市単独事業の医療費助成を国庫金の減額分を繰り入れ、一般会計からの財政支援を行っている。

今回の税率改正は特定検診の



のいち駅で待機する市営バス

費用を一般会計から繰り出し、改正率を抑制するなど、評価できる内容である。

今後、国への国庫負担率増額の要望を積極的に行い、更なる収納率の向上や医療費の適正化

に努めるなど国保財源の安定化を提言し、今議会に提案された税率改正には賛成する。

議案第七号 市営バス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【説明】市営バス運行の見直しにより、運行区間・料金などの改正を行うもの。

(賛成多数＝可決)

問 なぜ五割負担に

今まで、七十五歳以上の方が無料であったものを、なぜ五割負担に引き上げたか。

答 アンケートの結果

田内 企画課長

一定の利用者負担が必要という考えと、バスを存続させるためには一定の負担は必要という利用者の意見から。

二カ月間のデマンドまた定期定路線型の運行を半額で実験をした。

アンケートの結果、無料と答えた方は二%、大半の方が一定の料金との結果が出たので、今回半額をお願いをする。

議案第十一号 土地環境保全条例の一部を改正する条例

【説明】土地環境保全条例の目的に沿って、現行条例を見直した結果、一部改正を行うもの。

(全員賛成＝可決)

問 「命ずる」べきでは

文中「命ずることができる」となっているが、命じなくてもよいとも受け止めることができる。これを「命ずる」としなれば中途半端では。

答 命ずることになる

北岡 住宅都計課長

完了検査で、初期の協定や資料に合致しなかったら当然、条例の趣旨から命令しなければいけない。

議案十二号 放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例

【説明】二十三年度から若杉児童クラブで保護者負担金を徴収するため、開設場所を赤岡

市民館から別所山集会所へ変更するもの。また、佐古小学校児童クラブは、新たに専用の施設を建設したので、場所を変更し、定員を四十人から七十人に変更するもの。

(全員賛成＝可決)

問 交通安全など含め心配は

市民館から別所山への変更は、交通安全など含めて、問題はないか。

また、三月二十二日と四月一日に分けた理由は。

答 一度開設したことがある

岡本 こども課長

別所山の集会所は、学校に近くなり、一度集会所で開設したことがある。

開設日は、佐古小学校は、荷物の搬入などで、年度の切り替え時期は困難があり、連休明けの三月二十二日とした。

若杉児童クラブは、四月一日から保護者負担金が必要となるため四月一日施行とした。

問 耐震は

集会所の耐震診断・耐震補強はできているか。

答 早急に耐震診断をする

岡本 ことも課長

五十五年度の建築で、耐震診断はできていない。早急に耐震診断をし、必要であれば対策を講じていく。

問 体育館へ併設を

今、赤岡小体育館の建設を考えているが、できれば児童クラブを体育館へ併設することはできないか。

答 建設する方向で

仙頭 市長

趣旨に沿い建設する方向で進めていきたい。

議案第十八号 地場産業活性化交流プラザ、ヤ・シイ広場、香南市地域情報センターの指定管理者の指定

説明 本施設は、二十三年三月三十一日をもって指定管理期間が終了するため、指定管理者の公募を行い結果二件の応募があり、指定管理者選定委員会審査し、株式会社ヤ・シイを指定管理者として選定したもの。

(全員賛成＝可決)

問 労働条件などの把握は

管理料ゼロ円で、労働者の賃金・労働条件が守られているか。

答 適切にできている

久武 商工水産課長

業務募集の段階で、業務目的の中に入れており、適切に運営ができると考えている。

問 委託管理費のゼロ円心配

経営が困難になったから、補正で委託経費の管理料を払うとなると困る。ゼロ円で心配はないか。

いか。

答 無料でいけると判断

田内 企画課長

ヤ・シイパークは、県営施設で、県から指定管理を受けている。この指定管理料も無料と聞いている。



地域情報センター

問 一方の会社は

ゼロ円は気になる、公募二社で、一方の会社はいくらか。

株式会社として、配当なども年によって二％前後ある。収支状況から無料でやっていけると判断した。

答 九十万円

田内 企画課長
もう一社は、九十万円。

議案第十九号 二十二年度一般会計補正予算

説明 歳入歳出からそれぞれ七千九百万円を減額し、予算総額を百八十八億七千万円とするもの。

(賛成多数＝可決)

問 行政事由による工事停止入札参加の救済対策を

見切り発車的な工事発注を受けた事業者が、行政側の事由で工事停止となり、次の入札などにも参加できないというケースを聞く。業者に対する救済対策などはあるか。

答 救済措置を取る

久保 建設課長

業者と十分に協議をし、救済措置を取る。あつてはならないことなので、今後は十分に気を配りながら発注していく。

問 耐震補助額 変更の周知は

木造住宅の耐震改修補助金、本年度は一軒当たり九十万円だが、二十三年度からは六十万円になる。

市民への周知はできているか。

答 広報一月号で

宮田 防災対策課長

二十二年度は、国の耐震改修緊急支援事業交付金で三十万円の上乗せをしていた。
二十三年度はなく、広報一月号へ掲載した。

問 レンタルハウス 追加募集は

レンタルハウス整備事業費補助金が減額になっているが、辞退があった場合に追加募集はできないか。また、審査が厳しすぎるとの声もあるが、審査基準は。

答 追加は可能だが 困難

山本 農林課長

二十二年度は十四件の計画の



施設整備補助金を活用したレンタルハウス

うち、五件の辞退と審査による実施不可二件で、七件の実施となった。

県・市・J Aの三者で審査しており、予算範囲内の追加は可能と考えるが、農業経営の厳しさや作付け時期などで困難。

問 ワクチン接種減の 理由は

一月から実施の子宮頸がんワクチンやヒブワクチンなどの接種事業費が大きく減額となっている。
現状と啓発方法は。

答 供給不足と 事故の発生

宮崎 健康対策課長

対象全世帯への文書通知と広

報掲載をしている。子宮頸がんワクチンは、供給不足で接種不可能となり、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンは、国が重大な事故の原因調査中であり、接種を見合わせている。
いずれも、該当者には直ちに通知を出し、ホームページや広報でも周知を図る。

問 バイオマスの 見通しは

木質バイオマスエネルギー利用促進事業費が大きく減額となっているが、見通しは。

答 二件の実施、 今後予定なし

山本 農林課長

木質バイオマスボイラー設置事業は、当初十五台分を予算化した。五件の申し込みのうち、設置業者やJ Aとの現地調査の中で、三件の辞退があり、二件の実施にとどまった。今後も予定はない。

問 水産振興補助の 未執行は

手結港のレール補修とシイラ加工場の予算が、全額未執行だ

が理由は。

答 実施困難に

久武 商工水産課長

レールの補修は、県に事業予算が付かなかったためで、シイラの加工施設は、事業主体の手結漁協と協議の結果、二十二年度中の実施が困難となった。

問 余分経費は 設計者負担に

徳王子灌水揚水施設に関わる道路整備で、余分にかかった百二十万円は、ずさんな設計をした県土地改良事業団連合会に負担させるべきだ。

答 再発のないよう 指導する

仙頭 市長

当然、現地確認はしているはずだが、地下のことなので、図面などに今までの変更が反映されていなければ不都合が生じることもある。
今後は受注側に再発のないよう十分な指導をする。

議案第二十号 二十二年
国民健康保険特別会計補正
予算

説明 歳入歳出からそれぞれ
四千三百万円を減額し、予算
総額を四十三億四千万円とす
るもの。(全員賛成)可決

問 受診率低調、 PRは

特定健診の受診者が少なかったようだが、PR方法はどうか。
なっているか。

答 文書通知と 個別訪問で

西村 市民保険課長

文書通知のほか、四十・五十歳未受診者に保健師が戸別訪問をしたが、健康診断の受診者数は、当初見込み四千件の六割程度だった。

本年度の取り組みに加え二十三年度は、まちづくり協議会や職域の関係者にも話をして、地域で健診受診の気運を盛り上げる取り組みをする。

議案第三十号 二十三年
一般会計当初予算

説明 歳入歳出の総額を百七十八億三千万円とし、前年度比二・九%の減とするもの。

(賛成多数可決)

問 雇用事業の 詰め十分か

二十二年度に、緊急雇用創出臨時特例基金事業の一部が不採択になっている。
国・県との十分な詰めを行っているか。

答 順次内定

久武 商工水産課長

二十二年末で地域雇用創造協議会事業が終わり、それを引き継ぐ直接雇用と、新たな委託事業による雇用を二件計画している。一〇〇%ではないが、順次内定を得ている。

問 職員駐車料の 一考を

市民の経済環境が厳しい中、市役所職員の駐車場料金について一考を。

答 職員組合と協議

安井 総務課長

現在、町村合併時の調整に基づき、職員や社協など市の公共施設駐車場を使用する七百六十二人に対し月五百円の使用料を徴収している。現在、職員組合に協議を申し入れている。

問 漁港の 管理計画は

水産基盤ストックマネジメント事業では、市管理の住吉、吉川漁港の管理計画をどのように立てるか。漁業関係者の声はしっかりと聞くか。

答 関係者と協議し 策定

久武 商工水産課長

市の管理する水産機能施設を長期使用できるように、適正な管理計画を立てるもので、関係漁協などとも協議をしながら年度計画を策定する。

問 迅速に避難意識 定着を

東日本の震災・津波被害の記憶がさめないうちに、迅速な避難意識の定着を目指す。

避難意識の定着を目指し、本市の浸水予想地域で定期的な避難訓練ができないか。

答 自主防と協議し 計画

宮田 防災対策課長

早急に、沿岸地域の津波に限

らず、震災全般的な避難訓練を、自主防災組織など関係機関と協議し、計画していく。

問 避難情報伝達に 課題あり

今回の大津波警報では、避難指示などの情報伝達に多くの課題



吉川町に設置されている海拔表示看板

題があった。自主防災組織や消防団への連絡方法や行動マニュアルは、市がリーダーシップを取り指導すべきでは。

答 連絡体制の 見直しを図る

宮田 防災対策課長

自主防災組織への連絡も予定していたが、課内の様々な連絡や報告、市民からの問い合わせ、マスコミ対応などで、できなかった。今後は連絡体制の見直しや横のつながりも考え、安全安心のレベルアップを図る。

問 地質調査、 海拔表示を

昭和五十六年以前の家屋は、地質調査もできていないと思われる。液状化の心配などもある。地質調査の補助などは考えられないか。

また、海拔表示板なども、地震災害に対する意識啓発になると思うが、取り組みは。

答 研究、設置する

宮田 防災対策課長

津波浸水域を中心に海拔表示

看板を徐々に設置している。旧吉川村に見習い、要所要所に設置していく。

地盤調査は、今後研究する。

問 老人ホーム整備を

老人ホームの待機者数が多く、希望しても入れず困窮する世帯も増えている。一刻も早い施設整備を望む。

答 介護計画で目標設定

小松 高齢者介護課長

現在の待機者数は七十八人。今般の法改正で国の参酌標準が撤廃され、県が上限を調整し、各市町村で必要数を見込むことになっている。

待機者数の状況なども調査しながら、介護保険事業計画で目標を設定していく。

問 自殺者予防対策十分か

二十三年度から自殺者予防対策に取り組むということだが、四十万円足らずの予算で十分なことができるか。

答 職員研修を重ねる

宮崎 健康対策課長

本市の二〇〇四年から五年間の自殺者数は九十一人と県内標準よりも高くなっている。

悩みを抱えた方の身近な相談



特別養護老人ホーム「三宝荘」

問 磯焼け対策は

磯焼け対策事業も三年目となるが、藻場の現状と今後の取り組みは。

答 効果を確認、広域実施へ

久武 商工水産課長

二年間で一万平方メートルの事業を実施し、順次、藻が生えている。五鈔を全体事業計画区域とし、各年度五千平方メートルを漁業者約二十人で実施しているが、今年度は漁協準組合員や、水産試験場と黒潮生物研究所のアドバイスを受けながら、潜水作業が可能なボランティアを増やし、広域的にやる。

問 灌水の家屋への引き込みは

徳王子の灌漑用水で、田畑以外に家庭へ水を引いているようだが、他の灌漑用水組合でも家屋に引き込みたいという希望があれば対応できるか。

答 無理と考える

山本 農林課長

当該組合では従来から家庭のお風呂や洗濯などに引いているという事実があるが、他の組合では、農業用灌水の趣旨からいって無理と考える。

問 給食予定地は大丈夫か

統合給食センターの予定地は川沿いだが、今回の震災の状況から大丈夫か。

答 再検討していく

松木 教育次長

造成面・建屋など、基本設計を進めていく中で再検討していく。

問 設計委託料の凍結もあるか

新たに土地や下水道の問題が出て、十分に精査されていない状況が明らかにされた。保護者などと約束したことが履行できない場合は設計委託料の凍結もありうるか。

答 教育委員会では検証する

●松木 教育次長

予定地に建設を進めるよう基本設計・実施設計について執行し、その過程で造成・給排水面など、いろいろな問題を話めていく。約束の履行は、教育委員会で検証していく。

問 設計しながら調査は偽善

庁舎建設のように、計画が履行できるか調査する経費を先に予算化することが順番だ。設計をしながら調査をするというのは偽善だ。

答 設計の中で詳細詰める

●松木 教育次長

即座に実施設計に入るわけではなく、約束したことが可能かどうかも含めて実施設計の中で詳細に詰めていく。その過程を議会に示す。

問 約束不履行なら撤回か

設計ありきで後から直すということが実際にできるか。保護

者との約束が履行できなかったら撤回するか。

答 予算の凍結はしない

●仙頭 市長

集落排水、経費、利便性などを考え、やってよかったという統合給食センターにするため、もう一度敷地なども比較検討して進めたい。決して今回挙げた予算を凍結するつもりはない。

問 土地の試算示したか

今までの経過で土地問題は話していない。日当たりが悪く、嵩上げや山も削らないといけない。試算を示したか。

答 約五千万円と示した

●別役 教育長

土地造成は、比較資料の中で約五千万円と示した。日陰地なので嵩上げや山も買って木を切らないといけないことなど、これから煮詰めていく。

問 スケジュールと仕様書は

統合給食センターの基本設計並びに実施設計に向け、今後のスケジュール及び仕様書をどうするか。

答 新たな検討委員会です

●松木 教育次長

二十三年度に基本設計、早くて二十五年九月という答弁をしたが、もう少し考えたい。仕様書は建物、設備関係・調理機など、いろいろな角度から検討しなければならぬ。新たな建設に向けての検討委員会を、専門家や保護者、給食現場の調理員、栄養教諭、学校教員などで組織し、専門家の意見も聞き、仕様書を考えていく。

問 予定地は白紙でよいのか

給食センターの予定地は白紙でよいのか。

答 土地を考えず基本設計

●別役 教育長

基本設計は土地を考えずに計画していく。



問題が提起されている統合給食センター予定地

問 要望への担保どうとる

市長は住民参加・参画をすると言いつながらその視点が欠けている。統合給食センターは賛成だが、保護者や子どもたちの要望の担保が一番重要だ。どのような形を取るか。

答 新委員で真摯に検討

●別役 教育長

地産地消や食育など、今の検討委員会が解散しても、新たな委員を選び、現場の職員などの声を生かしながら、それぞれの作業部会を持って真摯に検討していく。

問 大事業への住民参加は

今後、大きな事業を行う場合は住民参加をさすか。

答 今回を反省し取り組む

●仙頭 市長

今回の問題も、最初から住民参加を進めておけば良かったと反省している。今回のことを反省材料に、いろいろなことに取

り組んでいく。

問 実施設計に 意見を

赤岡小学校屋内運動場の改善事業の実施設計に、学校とPTAの意見を入れる考えは。

答 意見を聞き 進める

伊藤 学校教育課長
地域の方、学校関係者はもちろん、PTAの意見も聞きながら進める。

問 どこに配置 不登校支援

不登校支援配置事業で、二人の支援員を雇用するところがあるが、どこに配置するか。

答 赤岡・野市中学に

伊藤 学校教育課長
特別教育支援員は、小学校・中学校の全校十二校をベースに、十二人の支援員を配置している。新規の二人は、赤岡・野市中学校に配置する。

反対討論

三番 山崎議員

特に、本予算の統合給食センター設置費計上に反対する。

根本的に住民自治の本旨が生かされた予算なのか。「考える会」は研修を積み重ね、行政と

ジェネリック医薬品とは

最初に開発・発売されるお薬は「新薬」といい、開発メーカーは特許期間中、独占的に製造・販売することができます。

その特許期間が満了した後に、厚生労働省の承認のもとに発売されるお薬がジェネリック医薬品です。開発期間が短く、開発コストも大幅に抑えられるため、価格が新薬の約2割～7割に設定されています。

お薬にも特許があったのか。



多彩に市民参加として取り組んできた。

しかし検討委員会、教育委員会の議論は不十分なるままであり、さらに議会初日の諸般報告の訂正は、統合構想の土台そのものを大きく揺るがすものであった。今後、約束したこと「二つ二つの実行」と言っても

多くの点で困難を伴うことは必ず至である。

地産地消や地元業者の保護、学校行事に合わせた配食、アレルギーへの対応など、青写真は描ききれない。建物は立派でも、内容全てにおいて現水準から下回る。

議論の途中での予算計上、その手法、政治姿勢に対し反対する。

議案三十一号 国民健康保険特別会計予算

説明 歳入歳出の総額を四十億七千万円とするもの。

(賛成多数可決)

問 ジェネリックの 周知を

保健衛生普及費のジェネリック医薬品の差額通知の周知をどう考えるか。

(※後発医薬品)

答 文書・広報で

西村 市民保健課長

三月末に医師会の役員会で説明し、市内病院の先生方にも文

書で通知する。市民には広報でお知らせし、通知文書には、主治医や薬剤師に相談し、両者が納得した上で切り替えることを明記する。

議案三十三号 介護保険特別会計予算

説明 歳入歳出の総額を二十七億三千万円とするもの。

(全員賛成可決)

問 専門的な相談は 介護課か

司法書士への委託料・成年後見制度の補助金を計上しているが、専門的な知識が必要な場合は、高齢者介護課に相談すれば介護課の方で段取りをするということか。

答 高齢者介護課で 受け付け

小松 高齢者介護課長

二十二年度は、二カ月に一回市役所で、無料の相談をしていた。これからは、市役所で、毎月いつでも無料で相談できる体制とした。高齢者介護課で調整する。

議案三十四号 障害者自立支援審査会特別会計予算

説明 歳入歳出の総額を百十二万円とするもの。
(全員賛成＝可決)

問 障害者の認定実態は

障害者は相当増えてきている。認定数の経緯など実態はどうなっているか。

答 新体系移行で認定増加

田内 福祉事務所長

二十一年度は、五十七件、二十二年度はこれまでに六十四件となっている。今年度は、障害者が増えている分と新体系への移行があり、その再認定の件数で増えている。

議案三十五号 工業団地造成事業特別会計予算

説明 一般会計からの繰り入れで、歳入歳出の総額を一億五千六百六十万円とするもの。
(全員賛成＝可決)

問 水文調査の内容は

十九年から水文調査を行っているが、どのような調査か。

答 井戸及び谷からの水量

久武 商工水産課長

工事周辺地域井戸の水量及び谷からの水量を調査している。

議案三十七号 下水道事業特別会計予算

説明 歳入歳出の総額を六億七千八百八十五万円とするもの。
(全員賛成＝可決)

問 繰入金が多いが

繰入金が多いが、繰入全体の六割を占めている。市民感覚として、

これ以上の繰入金というのは理解が得られにくい。今後どう考える。

答 二十八年度に見直し

北野 上下水道課長

事業が増えれば繰り入れも増える。特別会計であり繰入金に

頼らない方法も必要だ。二十八年度をめぐって簡易水道と上水道との統合を考えており、その時点で料金の見直しも考える。

問 引き込みの費用負担を

繰入金を減らす一番の方法は加入率のアップだ。加入率が伸びない原因は、引き込みの工事費にある。引き込みの費用を市がある程度負担し、加入率を増やす考えは。

答 考えていない

北野 上下水道課長

現時点では考えていない。

議案第四十号 水道事業会計予算

説明 収益的収入及び支出の予定額を、収入三億九千八百三十五万円、支出二億七千六百二十四万円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入七千五百八十二万円、支出二億五千八百八十七万円とするもの。
(全員賛成＝可決)

問 町田井戸は渇水対策か

町田の農業用井戸を使うということは、第一水源が老朽化し、渇水期にこれを使って水量を確保するための取水と考えてよいのか。

答 渇水期の水量確保

北野 上下水道課長

第一、第四水源の渇水期に水量確保の目的で有効活用する。



西佐古予備井戸

市長の諸般報告



二十三年度予算編成

- 二十三年度の重点的施策は、
1. 防災体制の整備強化
 2. 道路交通網の整備
 3. 産業の発展と雇用拡大
 4. 農業漁業用施設の整備
 5. 教育環境の整備
- 他も創意工夫を行い、有効な施策立案を図る。

継続事業は、緊急雇用創出臨時特別基金事業とふるさと再生雇用特別基金事業他六件。

新規事業は、岸本防災コミュニティセンター整備事業他七件。

職員の給与の見直し

国から「実質わたり」という指摘を受けていた職員の職務級は、昨年の三月議会・六月議会で報告したように、二十二年途中に見直しを行い、二十三年度から作業を進め、予定どおり二十三年四月から実施する。

市営バス新ダイヤ

二十三年度以降の市営バスの路線や運賃などの見直しを行い、七月一日から新ダイヤによる運行を行う予定。

東川線の別役・奈良峠間と夜須線の国光・羽尾間での予約式運行の導入、野市町と香我美町を結ぶ便の一部を本村経由と土居経由に変更、現在は無料としている七十五歳以上の運賃の半額負担など。

国民健康保険税の税率改正

国保税率は、合併後二度改正したが、国保事業の財源不足を補えず、毎年基金を取り崩す厳しい運営であった。

税率改正は、財源不足の全てを被保険者の方に負担を求めることは不可能と考え、一般会計から特定健診・特定保健指導に係る経費のうち、国・県支出金を除いた経費を繰り入れ、基金の取り崩しを行い、不足額を補う税率とした。

改正は、医療基礎分の所得割〇・七％、資産割七・五％、介護納付金分、所得割〇・五％、均等割千二百円を引き上げる。被保険者の方には、景気の低迷が続く

中で新たな負担増となるが、国保会計を維持していくため、ご理解を。

生活保護業務

生活保護の状況は、二十二年一月末時点で、被保護世帯四百五十二世帯、保護率一七・九％[※]となっており、増加傾向が続いている。

関係各課並びに社会福祉協議会などとの連携を強化し、支援体制をより一層充実させるとともに、積極的な就労支援を含め、保護業務の適正な実施に努める。

(％＝パーミル)

「戸別所得補償制度」

二十三年度から本格実施となり、新たに畑作物の所得補償交付金や規模拡大加算などが加わる。事業を円滑に推進するために、地域水田農業推進協議会を中心に、三月中に国・県とともに農家に対して制度改正などの説明会を開催し、四月より加入受け付けを行う計画である。

新消防庁舎の建設

旧庁舎の解体工事は二十二年十二月に完了したが、建築確認申請が遅れた。入札後、施工業者が決定したら議会に提案し、二十三年度末完成に向け取り組む。

自衛隊対策特別委員会視察報告

2月14日～15日の日程で広島県東広島市原村演習場を特別委員会委員8人及び議長で視察を行った。目的は高知演習場内で予定の訓練内容（覆道内射撃訓練や実弾射撃時の音が外部に漏れないかなど）の現地視察であった。



その他、報告があった。

● 市政を問う ●

いっぱん質問

用地確保どんな努力を



斉藤朋子議員

給食センター問題は、最後の検討委員会で委員から野市と香我美・夜須の二施設案を議論してほしいとの要望があったとき、野市町内での用地確保は不可能と答えた。用地確保にどんな努力をしたか。

答 **さまざま要素を比較検討**

● 松本 教育次長

候補地の選択で市内三カ所の用地を比較検討した際に、野市町内での用地も含めて取得費、造成費、排水対策、電気水道関係、許可関係、人家集落との関係、地権者の意向などさまざまな要素を比較検討した。

また、二十一年度の検討委員会で、現地確認や比較検討を

行い、現在の候補地に決定した。

問 **土地利用計画は策定済みか**

新庁舎建設は、合併協議会で「本庁機能の充実を図るため、土地利用計画を策定、検討のうえ、現在の野市庁舎を増改築」と決定しているが、土地利用計画は策定済みか。

答 **細部を見直す必要あり**

● 光明院 財政課長

十八年十月十日の連合審査会で議員に説明している。その後に、中期財政計画を立て協議した結果、防災面から消防庁舎を優先したので遅れている。庁舎位置、計画の根本に変更はないが、周りの状況も変化しているので、細部をもう一度見直す必要がある。

問 **学童保育統一運営を**

本市の学童保育の運営形態

は、教育委員会の直営と委託方式に分かれており、保護者の負担に公平性を欠く。保護者負担金や指導員の賃金も統一されておらず、統一すべきだと考えるが、二十三年度からの運営は。

答 **組織の立ち上げから**

● 岡本 ことも課長

七カ所の内、五カ所が公設、二カ所が委託で運営。今後の運営形態は、委託方式に統一したいが、公設の児童クラブには保護者組織のない所もある。まず、保護者の理解を得ながら保護者会組織の立ち上げに努める。

問 **地域審議会の傍聴案内は**

野市町以外の旧四町村は十年間地域審議会を開催することになっている。五年が経過し、原則公開だが、傍聴案内は。

答 **行政無線や広報紙などで**

● 田内 企画課長

傍聴案内は、本市のホームページやケーブルテレビ、行政

無線放送、間に合えば広報紙に記載している。

問 **何とかならぬか社協の場所**

社会福祉協議会が吉川庁舎の二階へ移転して三年。エレベーターもない不便な場所へ、社協を置くことへの不満の声を聞く。ふれあいセンター内の社協は、身体障害者や高齢者には大変便利な場所であった。今後どうするか。

答 **本庁舎建設後に検討**

● 仙頭 市長

ふれあいセンターの元の社協の場所には、四月から北庁舎で業務している県の支援員や国保のレセプト点検業務の職員や保健師などを配置。市役所本庁舎建設に向け、いろんな配置を行い、最終的には社協がどこが一番良いか検討する。



特別支援教育の環境は十分か



林 道夫議員

「一人一人が輝く特別支援教育の推進」に取り組んでいる本市だが、保護者や現場の教職員からは、ひずみの声も聞こえてくる。

① 保幼小中学校の特別支援教育対象者数は、支援判定を受けていない児童生徒もいるようだが、特別支援教育支援員の配置は十分か。

② 免許を取る過程で障害者を指導する方法などを十分に学べていないという課題もあるようだが、職員の研修や特別支援学校との連携はスムーズに行われているか。

また、慣れない指導にストレスを抱える支援員の校内サポート体制は確立されているか。

③ 特別支援を要する子どもの情

報共有が、保幼小中連携の中で最も有効と言われているが、本市の連携はスムーズに行っているか。

答 特別支援教育部会を設置

伊藤 学校教育課長

① 本年二月現在、保育所及び幼稚園には、知的障害や肢体不自由、自閉症、ADHDなどの特別支援の子どもが三十一人、小・中学校には、特別支援学級に四十六人、学習障害や注意欠陥・多動性障害の診断を受けた通級指導の対象者が八人いる。

保育所や幼稚園では、市単独で臨時職員を配置して個別支援をしており、小・中学校では、県費負担で十二人の特別支援教育支援員を配置するほか、緊急雇用事業などで七人の教育活動支援員を追加配置している。

今後は、他事業を活用し増員を図るなど、特別支援教育の体制整備に努めていく。

② 小・中学校では、特別支援学

級の初任研修として、障害種別に応じ県教育センターで年三日の研修のほか、特別支援学校教育実践交流事業を活用し、障害のある児童生徒に対する教育の指導方法・内容の工夫改善に取り組んでいる。

また、教育研究会の

中に「特別支援教育部会」を設置し、講師招へいによる研修や他校との情報交換などを行っている。

サポート体制は、支援委員会や校内外特別支援学級との交流や、職員会で共通理解を図る時間を設けている。

③ 今年度から、県の幼保小連携スマイルサポート事業で、小学



待たれる福祉タクシー券

し、計画的な連携や担任またはコーディネーターによる保護者への繋ぎを行っている。

問 福祉タクシー券の導入を

昨年実施されたデマンド交通社会実験や実証運行、アンケート結果からは、移動制約者のドアツードアの移動に対するニーズの高さがうかがわれる。

県内でも実施している自治体は多いが、導入・運営コストの低い福祉タクシー券制度を本市でもできないか。

答 利用者の声も聞き計画へ

田内 福祉事務所長

対象者や利用限度額、利用目的の範囲をどう設定するかなど検討課題もあるが、高齢者介護課・福祉事務所が連携し、県内の先進事例の実施状況や課題なども調査・研究していく。

利用者の意見も聞きながら、二十三年度策定の第五期高齢者福祉計画・介護保険計画、第三期障害福祉計画の策定委員会や自立支援協議会でも協議し、計画に盛り込んでいく。

市民協働の課題と取り組みは



矢野佳仁議員

市政懇談会を終え、市民と協働のまちづくりを進める視点で、どのような課題が見え、これから何に取り組もうと考えるか。

答 意識改革や 条例策定

仙頭 市長

市職員の地域への関わり方に対する厳しい声のほか、今まで地域でできていたことが住民意識の変化や人手不足・高齢化などで、できないとの意見であった。職員の意識改革を行う一方、新年度から自治基本条例と協働のまちづくり指針の策定に取り組み、地域の支え合いや仕組みなども検討する。

問 意欲持つ人材 育成評価を

「地域の課題を住民と一体となつて解決していこう」という意欲の持てる人材育成を考えた人事評価をしているか。

答 協働する人材 育成を目指す

仙頭 市長

目指す職員像として「市民の立場や目線と考え、思いやりの心を持って市民と協働できる職員」を掲げている。人事評価には社会貢献・ボランティアなどの加算項目も設けており、地域の課題を住民と一緒に取組む職員となるよう、人材育成を目指す。

問 統合給食の 議論不十分

統合給食センターの決定に、議論が不十分との声が多く、検討された意見や声が反映された施設設計及び運営体制となるか疑問だ。計画の全体像を示し、あらためて賛否を問え。また、候補地は山と川に挟まれた低地で、衛生環境面でも不適地である。

答 今後も意見聞き 議論する

別役 教育長



企画が進む「お中元カタログ」

施設設計などの過程で詳細を検討する必要がある、引き続き保護者の意見を聞きながら議論した上で計画推進に取り組む。

設計には出された意見をしっかりと聞き、運営体制についても現場の意見を尊重する。災害面のリスクや衛生環境面は問題ない。

問 予定地は 環境不適地だ

食を扱う者の目から見たら不適地だ。市長はどう思う。

答 改善すべきは 改善する

仙頭 市長

日陰地でもあり、改善すべきところは改善する。

問 地域ブランド化の 今後は

カタログ販売事業は「地域まるごとブランド化戦略」の一事業であるが、全体事業は今後どのように展開するか。

答 認定や組織の 設立

久武 商工水産課長

カタログ販売事業で、生産者と市民、加工・販売者など、産業界間の連携が芽生えてきた。今後は地域産品や観光資源だけでなく、産業界、教育・行政機関との連携を図り、地域産品に付加価値をつけて情報発信していく香南ブランドの認定や組織の設立を進める。

問 雇用を考えた 指定管理を

指定管理者制度の運用で、総務省から八つの留意点が示されたが、安上がり目的でなく、住民サービスの向上、安定的で継続的な運営、労働条件などの配慮された地域雇用の場となるよう運用しているか。

答 効果的な 運営と雇用に

光明院 財政課長

運営維持管理と業務遂行能力に重点をおいて指定している。民間の発想・行動力で効果・効率的に管理・運営し、目的の達成、住民サービスの向上は図られている。今後も民間雇用に役立てたい。

簡易水道施設整備計画は



西内治水議員

中期財政計画主要事業の簡易水道施設整備更新事業の整備計画は。

答 二十八年度目途に更新整備

北野 上下水道課長

上水道と簡易水道の統合に伴い、二十八年度を目途に夜須・赤岡・吉川町の水道施設の更新整備計画である。

夜須町は、二つの配水池を統合した新配水池を夜須運動広場の隣接地を候補地として用地買収を計画している。

赤岡・吉川町施設の更新は配水池が隣接し、敷地内に新配水池の建設が可能であるので、統合した配水池整備を計画している。

問 耐震化は

更新により施設は耐震化されるか。

答 計画する

北野 上下水道課長

施設及び管路の更新整備は耐震化を計画し、管路の破損時や災害時などに配水池の水量を確保するため、各配水池に緊急遮断弁の設置を計画している。

問 市内業者優先か

施設設備工事は、市内業者優先で対応するか。

答 できる限り取り組む

北野 上下水道課長

簡易水道施設設備更新事業でも、できる限り市内業者優先で取り組んでいく。

問 新庁舎建設の概要は

新庁舎建設の概要（図面・資金運用）が示されていない。

答 基本構想を作成

仙頭 市長

庁舎建設の概要は、合併協が十六年度に作成した概算の資料がある。しかし、消防庁舎建設などを優先させるため延期していた。状況も変化したので、当



市民の暮らしを守る配水池

答 より身近な地域の窓口

仙頭 市長

支所の重要性は認識しており地域の相談ごとや支所単位での課題に取り組んでいるが、支所だけで全ての対応は困難であり、各担当課と共に地域の課題に取り組むべきと考える。また、支所機能についても窓口業務はもとより、身近な地域の窓口として対応する。

問 北庁舎の利用を

北庁舎を利用して、早期に本庁舎の耐震診断・耐震改修を実施し、以後北庁舎の検討を。

答 北庁舎は取り壊す

仙頭 市長

計画は北庁舎を取り壊した後、新庁舎を建築し、新庁舎に移転した後に現庁舎の大規模改修と耐震改修を予定。

現庁舎は老朽化が進んでおり、大規模改修と耐震改修が必要で、合併特例債の活用ができる期間に庁舎建設をしたい。

問 支所機能の充実が必要

少子高齢化の進行、人口減、北部の限界集落化などで、支所機能の更なる充実が必要だ。五年間定着した分庁方式は、適正に配置されており、何ら大きな問題はない。

重大な設計ミス



杉村正毅議員

徳王子灌 waters 送水管布敷工事は、約七百メートルの内、設計どおりの施工は数十メートルであった。これは重大な設計ミスだ。今までは入札で決定していたが、今回はなぜ二度も関わったことのない業者を随意契約で決定したか。

答 設計変更だ

仙頭 市長

実施設計委託業務を土改連と随意契約を行った理由は、本体工事発注までの期間を可能な限り短縮しなければならず、設計業務から積算業務まで一括発注する必要があった。県内のコンサルタントで「高知県新土木積算システム」の使用許諾を県から受けているのは、土改連のみ

であるため、随意契約を行った。設計ミスではなく設計変更だ。

問 市内業者の実態把握を

市内業者の実態を把握するため、市職員、市議会議員、学識経験者を交えて調査し、ペーパーカンパニーや業法違反業者は指導などが必要ではないか。

答 調査を行う

山本 副市長

調査は必要だ。できるだけ早く調査する。

問 設計委託料撤回せよ

統合給食センターは四千食ありきの政治姿勢で、少数意見に耳を傾ける謙虚さは全く見られない。教育委員会のまとめも不明朗なまま、基本設計を計上することは断じて許せない。設計委託料は撤回せよ。

答 市長として判断

仙頭 市長

検討委員会での検討結果及び教育委員会からの審議結果などを基に、市長として判断した。

問 三つの宿命は

大規模給食センター三つの宿命（①民間委託になる。②実態は工場、食育に向かない。③アレルギー対応ができない。）を、どう解決するか。

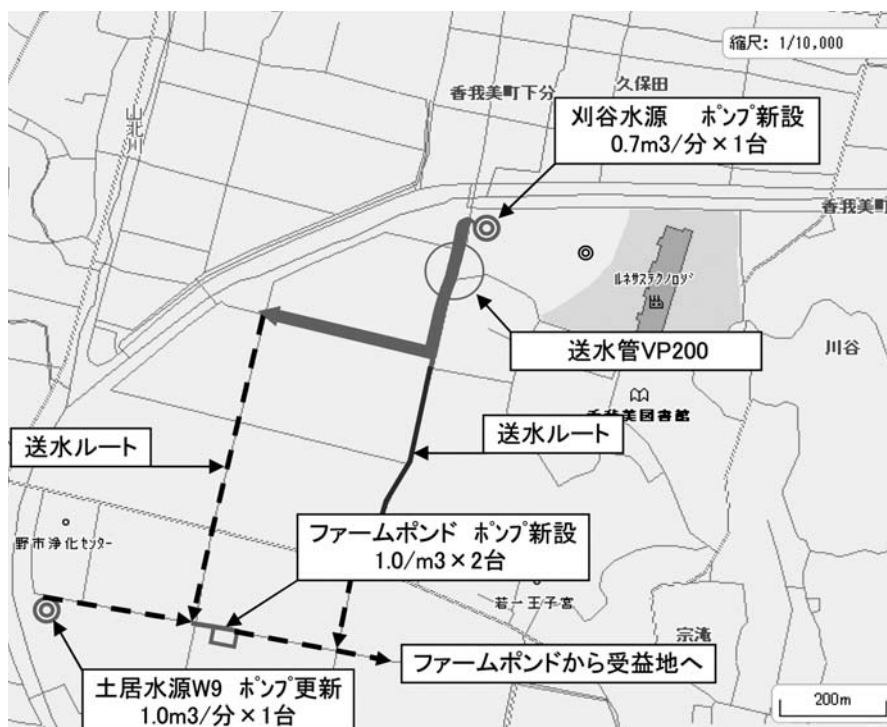
答 解決できる

仙頭 市長

①人件費と委託料との比較でも、経費節減とまらないので、民間委託はしない。

②規模がある程度大きくなれば、今までできなかった食育も可能だ。

③アレルギー対応は、除去中心の対応だ。統合給食センターでは、新たにアレルギー対応中心の栄養士を配置して対応するが、まずは現在のように、除去食中心で対応し、徐々に対応内容を増やす。



徳王子共同灌漑施設位置図

問 国保税引き上げはやめよ

市民の怒りは「市長を含め職員は国保に入れ」の言葉に凝縮されている。市民の負担は限界を超えている。国保税の引き上げはやめよ。

答 国庫負担増額を強く要望

仙頭 市長

税負担の公平性から不足の全てを、一般会計から補填することとは適当でない。厳しい経済状況のなかでの負担増となるが、理解してもらいたい。今後も国庫負担の増額を強く要望する。

高齢になっても、 安心できるまちづくりを



森本恵子議員

①二十一年度から取り組んでいる

るまちづくり協議会の進捗状況と課題は。
②二十二年六月議会で買い物難民対策に対する答弁は、公共交通の充実、住民同士の助け合い、移動販売、宅配サービスなどが研究課題とのことだが、その後の対策は。



見直しされた市営バス

③買い物弱者対策として商工会などと連携して市内宅配サービスリストを作成しては。

答 地域の課題解決を

田内 企画課長

①町づくり協議会は、香我美町の六協議会とみどり野地区の計七協議会だけ。今後は自治会の組織化や活動支援を行い積極的な支援をする。

②現時点では各地域の事例などの収集を行うとともに、生鮮産品などの入手困難な地区を把握した買い物弱者マップの作成を検討している。一部地域での移動販売の話もあるが、このことも含め検討する。

③事業主体となる商工会や商店との検討、協議が必要。今後、商工会、商業部会を中心に関係者などで話し合う。

問 タクシー運賃割引制度を

移動手段をもたない市民が年々増加していくことを想定し、市営バス運行体系の改正、デマンド交通の実証実験を実施し検討をしたが、オンデマンド

タクシーは課題が多い。また公共交通バスも限界がある。

高齢者のニーズと市の実情にあわせたタクシー運賃の割引制度を考えることも選択肢の一つではないか。

答 策定委員会で

小松 高齢者介護課長

今後の検討として高齢者へのタクシー乗車運賃割引制度について対象者の範囲や利用限度額、利用目的の範囲の設定など、現行制度の見直しも含め、先進事例や利用者の意見なども聞き、二十三年度第五期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会で検討、協議していく。

問 地デジサポートは

低所得者、高齢者世帯へのサポート体制が求められるが、地デジ難民に対するサポート体制は万全か。

答 ケースワーカーで

田内 企画課長

支援対象世帯のうち、在宅生

活保護世帯は、二十二年九月からケースワーカーが訪問した際に地デジ対応テレビであるか確認し、無償給付チューナーを希望する場合は手続きを支援。現在、二百十四件の無償給付チューナーの希望がある。

問 小学校の英語取り組みは

十九年度末、英語活動を必修とした新学習要領が示され、本年四月から小学五年、六年で必修となる。狙いはコミュニケーション、意欲、態度の育成である。一方学級担任の六八％は指導に自信がないとの分析結果だ。

答 二年前から

伊藤 学校教育課長

二十一年度から文科省発行の英語ノートを活用し本市版の指導資料も作成し、小中学校教員による授業の相互参観や授業研究などの研修を実施。その成果を基に取り組んでいる。

市民に何を伝える



黒石博章議員

国民健康保険事業の実情をふまえて、市民に何を伝え、行政は何かができるか。

答 国に負担増の要望を

仙頭 市長

国保会計を維持するため、今回税率改正して被保険者の方に負担をお願いしたい。

国保会計の健全な財政運営は、市の取り組みだけでは限界があり、抜本的な制度改革が必要。

市長会や県を通じて国庫負担の増額を要望する。

問 自主放送番組の作成を

ケーブルテレビを生かした自

主放送番組を作り、健康づくりのPRを進めよ。

答 今後の検討課題とする

仙頭 市長

健康の関心付けのため、健康づくり自主放送番組も検討課題とする。

問 受診率向上の実態は

受診率向上が進まない。健康推進員や地区組織の協力は大切であるが、現在の推進員の配置状況と活動内容は。

答 受診票配布を中断

宮崎 健康対策課長

健康推進員は、赤岡十七人・香我美八十八人・野市九十八人・夜須五十人・吉川十八人の二百七十一人で不在の地区もある。

受診票の配布は、個人

情報の関係で二十二年度から推進員の文書配布は中断し、受診勧奨ポスターを作成し市内に掲示している。

問 職域団体との連携は

事業所などの職域団体との連携強化の実態は。

答 出前勧奨やチラシの配布

西村 市民保険課長

JA女性部・青年部の総会に出向き特定検診の説明勧奨を行い、商工会・漁協には受診勧奨用チラシの配布を行った。

問 受診率に差はあるか

まちづくり協議会や自治会・町内会の有無で受診率に差はあるか。あれば改善策は。

答 健康意識の均一化を

西村 市民保険課長

受診率は、健康推進員の活動が活発な地区と低調な地区で差があり、健康意識の向上が課題である。低調な町内会単位での説明会や、啓発活動を進める。

問 保健指導は十分か

保健指導の企画・立案や指導体制及び課題と対応策は。

答 保健師と栄養士で

宮崎 健康対策課長

特定健診受診後、メタボリックシンドロームの基準に基づき対象者を選定し、六カ月間の保健指導を実施している。

関係する課の担当保健師・栄養士が計画立案し、指導は保健師十人と栄養士三人が、教室方式で行い、個別指導も行う。課題は、指導技術の向上と参加しやすい内容の検討が必要である。参加者は、生活習慣の改善が困難などである。対応策として、月一回の栄養・健康相談日を設け、自主グループの組織化

を検討し、実施した事業は評価を行い翌年度につなげる。

問 家族との連携は

保育所、幼稚園、小・中学校での保健指導や家族との連携や交流は。

答 保育所・幼稚園では

岡本 こども課長

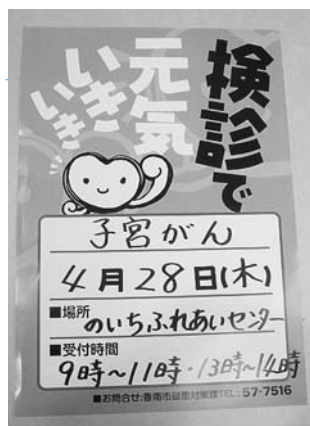
子どもの心身状態は、送迎時や連絡帳で情報交換をし、看護師が状況の補正をする。身体測定や内科検診などで成長を把握し、発達の遅れなどの早期発見・重症化・感染拡大の防止に努めている。

答 小学・中学校では

伊藤 学校教育課長

学年当初に健康診断を行い、疾病の予防措置や治療の必要性を指導し、肥満傾向の子どもは、保護者へ食事やおやつ栄養指導を行う。

ポスター・保健だよりで必要な予防方法を知らせ、学校と保護者の連携を図っている。



受診勧奨用ポスター

住宅リフォーム助成制度 緊急対策で取り組み



山崎 朗議員

住宅リフォーム助成制度は地元業者への発注を条件に、住宅改修費に対し一定額を市民に補助するものだが、全国百七十五自治体で取り組んでいる。長引く不況の中、中小零細事業者の仕事起こしと地域経済活性化策として、創設する考えは。

答 財源確保が困難

仙頭 市長

この事業は実施自治体での制度内容にばらつきがある。

また、県内では須崎市が、二十三年度から二力年間過疎債を財源として計画している。本市は全域が過疎地域地域の指定でないため、財源確保が困難である。二十三年度の事業では、市

内の中小零細事業者の振興策として修繕や工事発注など配慮し取り組む。

問 締結できるか 自衛隊との協定書

約束した四月末まで一月しかない。議会の特別委員会へも報告がない。自衛隊側と「現在も協議中（諸般報告）」とのことだが、締結できるのか。また、自衛隊と市・地元・各団体との組織づくりは、どこまで進んでいるか。

答 特別委員会に提示

仙頭 市長

三月十七日に議会の自衛隊特別委員会に案を提示し、四月までに締結したい。基本的な協定は、委員会で協議中。

問 TPP反対の 先頭に立つて

TPP参加阻止運動は、全国に燎原の火のごとく広まってい

る。関係団体が連携し、シンポジウムや反対集会が連日のように開催されている。

国民は内容を知るほどに反対運動は広がり、世論は大きく動きつつある。

市長は市民の先頭に立ち、行動すべきだ。また、せめて本市の農業被害の概数だけでも公表を。

答 国に強く 反対を伝える

仙頭 市長

国の社会・経済・文化などへの影響が十分議論されていない。市長会などを通じ、国に強く反対を伝える。あらゆる機会を通じ各団体と連携し、市民の生活を守る。

一般的に水稲は九〇％、牛肉は八〇％、乳製品や砂糖はすべて輸入品になる。

問 「統合給食センター」 不十分な政策決定

執行部は民主主義と住民自治の大原則による手法に対し、大なる疑問がある判断を今、下そうとしている。市民との協働のまちづくりへの呼びかけと現実

答 意見は真摯に 受け止める

別役 教育長

基本的方向性を検討する中で、保護者や現場の声を聞くな



自衛隊の地元説明会

の落差は驚くばかりだった。統合の是非もあるが、問われたのは市民参加での政策決定のあり方であった。どう総括するか。また「約束した内容は実施（諸般報告）」というが、誰が検証するか。

ど市民参加で行うべきだった。検討委員会は教育委員会関係者が多数含まれ、意見が出しにくかったという見方もあった。また、会長には私が就かず第三者に任すべきだった。意見や提案は真摯に受け止め、可能な限り設計に生かす。

現在の検討委員会は解散し、設計や建設段階で必要に応じ組織を作る。約束したことは教育委員会で検証する。

どう取り組む重点施策



西内俊夫議員

合併して五年、何回正しても出ない市長の香南市像、二十三年度、重点施策五項目とどう取り組むか。

- ①南海地震対策をはじめとする防災体制の整備強化
- ②合併新市の一体性を強化する道路交通網の整備
- ③産業の発展と雇用拡大を図る事業展開
- ④生産基盤である農業・漁業用施設の整備
- ⑤学校施設をはじめとする教育環境の整備

答 防災体制の整備強化を

🎙️ 仙頭 市長

①南海地震をはじめとする防災体制の整備強化をしたいと考え



津波で破壊された東松島市内

ている。保育所・幼稚園・小・中学校施設の耐震化が来年度で完了する予定。今後は、避難施設となる主な地区公民館の耐震化を順次図っていく。主な事業として、木造住宅耐震改修助成事業・岸本防災コミュニティセンター整備事業を計上。

②道路網の整備が十分といえる状況でない。市の一体性を強化する道路交通網の整備を図ってきたい。事業として橋梁改修、市道の整備を計上。
③若い人たちに、本市に残ってもらえるまちづくり、就労人口の拡大を図り活気のあるまちづくりに取り組む。そのために、農業施設整備やレンタルハウス設備強化事業や企業誘致として工業団地造成事業を計上。

④基幹産業である、農業・漁業の第一次産業を元気にしたい。そのために生産基盤である農業・漁業用施設の整備をして働ける基盤づくりを重点に置き予算計上。
⑤教育は非常に重要なものと認識している。

問 防災対策 どう取り組む

学校施設をはじめとする、教育施設の充実を図っていく。主な事業として、赤岡小学校屋内運動場改修事業・夜須中学校校舎改修工事、学校設備として太陽光発電設備設置事業・給食センター設計委託料などを計上。

①ソフト・ハード面から報告があった。二十三年度防災対策何に力を入れて取り組むか。自主防災組織率八三％、今後二年間で一〇〇％組織率を目指すとのことだが、活動・訓練など、市のマニュアルはできないか。

②組織づくりの基礎になる、名簿が資料の提供はできないか。

③現在の個人住宅の耐震診断・耐震補強の進捗状況は。耐震診断・耐震補強に補助金制度があるが、耐震補強費用は最低でも百万円は必要だ。上限六十万円では進まない増額は考えられないか。

答 自主防組織確立

🎙️ 宮田 防災対策課長

①バランスの取れた全体的な安

心・安全への底上げが必要。震災時だけでなく災害時には、自主防災組織が重要な役割りを果たすと考えている。さらに防災意識の向上・継続、公助の整備のあり方を共に考える組織として、また地域防災計画を考える組織として、自主防災組織一〇〇％の設立に力を入れていく。
マニュアルは県が作成した「自主防災活動を行う」を活用していきたい。市に不具合な箇所は検討していく。

②災害時用援護者について、情報活用も含めた全体としての支援方法を検討するため、今年六月から各町の自主防災組織連絡会で説明し、情報を何のためか、誰に提供していくべきか協議検討していく。

③耐震診断は、四百三十一軒で、対象宅数の一一・八％、耐震改修は五十二軒で一・四二％となっている。

耐震診断は個人負担が三千万円、改修費補助金は上限六十万円なので、国・県にたいして補助率の拡大を要望していく。

審議した議案

三月議会の審議結果

- 専決処分等の報告について
(一五五号)
- 人権擁護委員候補者の推薦について
(全員異議なし)
- 教育委員会委員の任命について
(全員同意)
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 特別会計設置条例の一部を改正する条例について
(以上全員賛成＝可決)
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 市営バス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
(以上賛成多数＝可決)
- 過疎地域自立促進特別事業基金条例について

- 公共用財産管理条例の一部を改正する条例について
- 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 土地環境保全条例の一部を改正する条例について
- 放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 香南香美衛生組合規約の変更について
- 水産機能施設(吉川漁港区域内)、吉川漁港施設及び香南市ポートマリナー施設の指定管理者の指定について
- 水産機能施設(赤岡漁港区域内)の指定管理者の指定について
- 第1直販所・共同加工施設の指定管理者の指定について
- 第2直販所・共同加工施設の指定管理者の指定について
- 地場産業活性化交流プラザ、ヤ・シイ広場、地域情報センタの指定管理者の指定について
(以上全員賛成＝可決)
- 二十二年度一般会計補正予算(第四号)について
(賛成多数＝可決)
- 二十二年度国民健康保険特別

- 会計補正予算(第五号)について
- 二十二年度老人保健特別会計補正予算(第二号)について
- 二十二年度介護保険特別会計補正予算(第四号)について
- 二十二年度簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)について
- 二十二年度下水道事業特別会計補正予算(第三号)について
- 二十二年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)について
- 二十二年度漁業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)について
- 二十二年度水道事業会計補正予算(第二号)について
- 二十二年度工業団地造成事業特別会計補正予算(第二号)について
- 二十二年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第三号)について
(以上全員賛成＝可決)
- 二十三年一般会計予算について
- 二十三年国民健康保険特別会計予算について

- (以上賛成多数＝可決)
- 二十三年後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 二十三年介護保険特別会計予算について
- 二十三年香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計予算について
- 二十三年工業団地造成事業特別会計予算について
- 二十三年簡易水道事業特別会計予算について
- 二十三年下水道事業特別会計予算について
- 二十三年農業集落排水事業特別会計予算について
- 二十三年漁業集落排水事業特別会計予算について
- 二十三年水道事業会計予算について
- 二十三年工業用水道事業会計予算について
(以上全員賛成＝可決)

意見書

- 燃油減免制度の継続を求める
(全員賛成＝可決)

三月臨時会の審議結果

- スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 使用料条例の一部を改正する条例について
- 消防庁舎建設建築主体工事請負契約の締結について
- 二十三年一般会計補正予算(第一号)について
(以上全員賛成＝可決)

編集後記



東日本大震災は、津波による甚大な被害や現在進行中の原発事故など、私の災害に対する認識を塗り替える衝撃的な出来事であった。4月にボランティアで宮城県へ行き、津波の脅威や支援センターの運営を自分の目で見る事ができた。

今回の経験を元に南海地震における防災対策の早急な見直しに生かしていきたい。